

平成30年9月定例会代表質問

<質問項目>

- 1 市政運営について
- 2 当面の諸課題について
 - (1) 動物愛護の取り組みについて
 - (2) 子ども未来プランの策定について
 - (3) 今後の国際交流について
 - (4) 女性活躍社会の構築に向けた取り組みの方向について
 - (5) アプリを利用した市税等の納付方法の導入について
 - (6) 高齢者の肺炎球菌予防接種の今後について
 - (7) 洪水を想定した避難行動のあり方について
 - (8) 一人暮らしの高齢者の見守り体制について
 - (9) 奨学金返済額の一部助成制度について

Q1 市政運営について

はじめに、市政運営についてお伺いします。

樋口市長は、平成27年2月市民からの負託を受け、第39代市長に就任して以来、未来の甲府市づくりに向けて市政のかじ取りを行ってこられました。

甲府を元気にしたい、甲府を笑顔あふれるまちにしたいとの熱い思いで様々政策を展開し、特に6つの創る力を柱とする未来創り重点戦略プロジェクトは、その1丁目1番地を子ども最優先のまちを創ると位置付けました。

私はそこに何としても次の甲府をとという強いメッセージを感じ取りました。

市長のこうした基本的な理念はその後の第6次総合計画や総合戦略などの行政諸計画に具現化され、10年後の甲府市の姿を見据えての計画的な市政運営が着実に展開されているものと私は認識しています。

この間、我が国は人口減少局面を迎え、東京一極集中を排するための地方創生が議論され、また2025年問題に象徴される超高齢社会をいかに生きぬくかという観点から、医療・介護の連携を目指す地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題とされるなど、本市においても様々困難な課題に直面しています。

一方で、開府500年や信玄公生誕500年という歴史的な佳節が到来し、また東京オリンピック・パラリンピックといった新時代への扉を開く大きな節目を迎える今、人口減少というかつて経験したことのない時代に即応した、新たなまちづくりの理念が求められます。

地方政治では、地方自治という呼称からわかるように、地方固有の課題について智慧を出し合いながら自分たちで解決していくシステムが採られてい

ます。2元代表制と呼ばれるこのシステムは、国の議院内閣制と異なり、執行機関と議決機関がそれぞれ直接選挙で選ばれ、その民意を背景にそれぞれが市民福祉の増進のために政策競争をしていくことが制度本来の目指す姿と言えます。

私ども会派公明党は、この一方の機関の構成員として、「市民福祉の増進」という共通する本源的な使命を果たすため、どこまでも、市民の声を直接お聞きし、その中から政策を見出し提案することにより、市長との政策競争に挑んできたものであり、私はこれを「善政競争」と呼んでいます。

当然、多様なものの考え方があることを前提として、こうした多様な意見・要望をいかに調整していくかという点が重要であり、我々はそのメルクマールを「議論を通じた合意形成」に求めています。すなわち、議論して時として譲歩や妥協をしながら落としどころを探っていく。提案と譲歩という「双方向性」を持たない主張を繰り返すのは、残念ながら善政競争とはいえません。

こうした善政競争という観点のもとで、まずわが会派について振り返ってみますと、この6月議会までに約80項目について本会議で提言等を行い、うち約8割は当局において趣旨に賛同されまた実施に移され、残りについても前向きな受け止めをしていただいています。すべてが市民福祉の増進という共通の目的観の上に立った善政競争の結果と自負しているところです。

一方執行権を持つ市長についてみていきますと、基本的なスタンスが我々と同じく「市民の声を原点とした市政」であり、ともに「市民福祉の増進」のために、様々市民との対話を通じて、政策立案と同時に政策情報を的確に提供していると私は高く評価しています。

これまで総合計画の地区別説明会の開催や、健康をテーマに意見交換を行ったこうふ未来ミーティングをはじめ、よっちゃばれ放談会、働く若者とのトークイベントなど、的確に手をうって、双方向的な対話集会を行ってきました。さらに積極的なシティプロモーション、県人会や姉妹都市での情報発信、SNSによるリアルタイムの情報発信にも注力しており、政策力とともに、発信力も目を見張るほどです。

また、重要な政策についても市長直轄組織を通じた迅速な意思決定と政策実施が市長のリーダーシップのもと強力に展開されていると認識しています。

こうした状況を素直に見れば、政策発信力やリーダーシップに関しては評価してしかるべきものと私は断言します。

地方政治の現場は決してショービジネスの世界ではありませんし、派手なパフォーマンスは必要ありません。

さらに、まちづくりの理念においても、わが会派はこれまで、自分たちのまちは自分たちでつくる、という過度の依存意識を排した内発的・主体的なまちづくり、その手法としての協働のまちづくりを主張してきました。

市長もこうしたコンセプトのもと地域を主役として尊重する地域主体のまちづくりを進めてきており、その点のリーダーシップは一点の曇りもないと私は思います。

我々はこれまでの市政運営について、2元代表制の意義を踏まえてこのように評価しているところですが、善政競争の一方の当事者である市長はどのように自己評価をしておられるのかまずお伺いします。

また、市政運営は一面甲府の未来をどのように創っていくかという甲府のまちづくりに直結するものです。そして、まちづくりは最低10年スパンで

考えていくべきだという私の持論からは、樋口市政によるまちづくりはいまだ途上にあると思います。本定例会の冒頭、市長は再選出馬を表明されました。我々との善政競争の土俵に引き続き上がるものと私も厳粛に受け止めていますが、未来の甲府市をどのようにデザインしていくのか、市長の決意のほどをお聞かせ下さい。

A1 市長

兵道議員の公明党の代表質問にお答えをさせていただきます。

ただいまは高い御評価を賜りながら質問に入っていただきました。心から感謝申し上げます、これまでの市政運営の自己評価と次期への決意についての御質問にお答えを申し上げます。

私は、第39代甲府市長としてふるさと甲府のかじ取りを任されて以来、今日に至るまで、市民の声を市政にとの想いをひとときも忘れることなく「ひとを創りくらしを創り笑顔あふれるまち甲府を創る」ことに全力を注いでまいりました。また、議員の皆様とは、よりよいまちづくりという共通の目標を持ちながら、時に議場で、時に地域の会合で、お互いの立場から意見を交わし合いながら、本市の発展につなげるさまざまな政策を打ち出し、推進してまいりました。

この間、地方自治体を取り巻く環境は絶え間なく変化し続けておりますが、そのような中であっても、市民の皆様には笑顔があふれ、暮らしが潤い、未来に希望が持てるまちづくりを、効率的・効果的に進めていくためには、多様化・複雑化する行政課題に対して的確かつスピード感を持って対応するとともに、ハード・ソフト両面から長期的かつ相互的に見渡した構想が重要であり、私は

こうしたグランドデザインとしての第六次甲府市総合計画を市民や議員の皆様と協働しながら策定する中で、さまざまな施策を着実に推進し、確かな手応えを実感してまいりました。加えて、私の政策提言を実現するため、関係する取り組みをこうふ未来創り重点戦略プロジェクトとして取りまとめ「こども最優先のまち」やくらし潤うまちづくりなど、これまでになかったコンセプトが少しずつ定着してきていると考えております。

とりわけ、こども最優先のまちづくりにつきましては、いち早く市内に子ども未来部を創設し、「子育て・子育ち」を支援する取り組みを進める中で、先般、甲府市子ども未来プランを策定し、甲府の未来を担う子どもたちが自分の夢に向かい充実した毎日を過ごし、たくましく育つ姿を目指していくこととしました。

また、くらし潤うまちづくりにつきましては「稼ぐ・稼げる」をキーワードとして、中小企業・小規模企業振興条例や創業支援事業計画を策定し、産業の育成や雇用の拡大を図るとともに、産業振興と地域の活性化を図ってきたところであり、昨今の雇用情勢や景気の動向、並びに甲府駅周辺のにぎわいや小江戸甲府の夏祭りの年々増していく盛り上がりなどから、少しずつまちの元気が呼び戻されていると感じているところであります。

しかしながら、こうしたまちづくりの効果は一朝一夕にあらわれるものではなく、兵道議員御指摘のとおり、長い年月を要するため、私の目指すまちづくりはまだまだ道半ばであると考えており、開府500年や中核市への移行を機に、私みずからが先頭に立ち、次への100年に向け力強い一步を踏み出していかなければならないと考え、本議会冒頭に次期市長選挙へ出馬させていただくことを表明させていただいたところであります。

今後におきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、議員の皆様との議論を通じ、市民一人一人の幸せにつながる政策形成に努めるとともに、開府500年の取り組みによってさらに深まるふるさと甲府への愛着と誇りを原動力とする中で、子どもを初めとした本市の財産である人、先人たちが築き守ってきたまちや自然、それぞれのすばらしさがより一層高められながら共生し、あすへの希望につながる明るい未来を創造していく甲府を思い描きながら、多くの課題に真正面から向き合い、その解決に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

Q2 当面对応すべき課題について

Q2-1 殺処分ゼロに向けた動物愛護の取り組みについて

このことについては、昨年6月定例会で取り上げ、中核市移行とともに設置される保健所業務の一つとして動物の愛護・管理を所掌することに伴う課題として提起したものです。

動物といえども故なくその生命を奪われていいのだろうか。出発点はこの問いかけです。

生命に真剣に向き合い、生命の大切さを子どもたちが考える一つのきっかけとするためにも、中核市移行を契機に「動物の殺処分ゼロ」を高らかに宣言すべきです。

そのうえで、動物愛護に懸命に取り組んでいるボランティア団体やNPO法人等と連携し、その実現のための仕組みづくりを行い、生命尊厳の中核市「甲府市」を内外に強くアピールすべきです。

これらについてどう取り組んでいくのか当局の見解をお示し願います。

A2-1 環境部長

現在、本市におきましては、第六次甲府市総合計画における人と動物が共生できる環境づくりの実現に向け、動物の適正飼養の啓発等に努めているところではありますが、来年度の中核市移行に伴い、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく業務が移譲されることにより、動物愛護行政のさらなる展開を図ることが肝要であると考えております。

御質問の動物の殺処分につきましては、殺処分ゼロを目標に掲げる自治体がある中、殺処分される犬や猫の数は、平成24年の約16万頭に対し、平成28年は約5万5,000頭となり、近年大幅に減少しております。

しかし、その一方で、自治体の愛護施設においては、譲渡を待つ犬や猫で施設が過密となり、犬同士のけんかや感染症が蔓延する事例や、自治体から動物の受け入れを依頼された愛護団体等においては、動物の数がふえ続けることにより運営が悪化し経営が行き詰まる事例が見られるなど、数々の問題が生じている実態があります。

このような中、中核市移行後におきましては、動物の飼い主や動物取扱業者に対する終生飼養の啓発や、飼えなくなった場合においても飼い主本人が譲渡先を探す指導などを新たに行うとともに、殺処分される犬や猫の数をさらに削減できるよう、動物愛護団体やボランティア等と連携し、動物愛護に対する市民意識の醸成や、譲渡数をふやすための仕組みづくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

Q2-2 甲府市子ども未来プランについて

市は先般、子どもの未来づくりを応援するため、「甲府市子ども未来プラン」を策定しました。

その序文には、子ども最優先を掲げる市長の切なる想いがつづられています。「すべての子どもたちが、甲府に生まれたことを誇りに思い、夢に向かってたくましく、自身の未来を切り拓いていけるよう成長し、やがて甲府の未来を担って欲しい」と。

これまで私も総合計画審議会や本会議の場で「子どもを主役にする」施策の展開について主張してきました。

次の甲府市の担い手となるべき子どもたちの内発性、主体性を引き出し、育てていくためにはその活躍の場を与えることが重要と私は考えます。この思いを強くしたのは、ジュニアリーダーの意見発表会や21世紀を考える少年の主張大会での子どもたちの堂々とした意見表明に接してからです。

伝統的な青少年の健全育成といえば、まず思い浮かぶのが非行対策です。青少年が非行に走らずに成長するように育成していく、もちろん重要な取り組みであることを否定するものではありませんが、ある面これは減点主義的な発想であり、非行に走るといふ減点を回避して与えられた持ち点をいかに減らさずに大人にさせるか、という考え方です。

そこにはミスを犯さないことばかりに気を取られる考え方に陥りがちであり、結局はミスを犯さないためには何もしない方がいい、という極論につながりかねない。結果として「何をすべきか」という創造的に物事を考える姿勢が後退してしまう危険性があります。

あの小惑星「イトカワ」から石を持ち帰った「はやぶさ」プロジェクトのり

一ダ―川口教授が提唱する「減点主義的発想」から「加点主義的発想」への転換はまさにこの主張です。

子どもたちの主体性をより育むためには、何をしたらいいかを子どもたち自身が考えるよう仕向けることが大事であり、そのための加点主義的発想は極めて有益な考えだと思ふところです。

だからこそ我々の責任において彼らに様々意見表明の場や活躍の場を与え、彼ら自身の土俵をつくってあげるべきだと繰り返し申し上げている次第です。

これまで市長はこうしたわが会派の主張に対し、まさに子どもたちを主役に、という観点から極めて前向きにとらえていただいております。

今般の子ども未来プランはこれまでの議論の結晶であると私自身大いに期待しているところです。そこで、プラン策定の狙い、今後の施策展開について、見解をお示しく下さい。

A2-2 市長 (子ども未来プランについて)

私は、市長就任以来、笑顔あふれる甲府市をつくるには、未来を託す元気な子どもを育てる環境を整備することが大切であると常に考えており、家庭を初め地域が一体となって次代の甲府市を担う元気な子どもを育てる「こども最優先のまち」をつくることを最重要課題とし「子育て・子育ち」に関するさまざまな支援に取り組んでまいりました。

こうした中であって、全ての子どもたちが甲府に生まれたことを誇りに思い、夢に向かってたくましく成長してほしいという想いから、これまで以上に子どもへの支援を充実・強化し、子どもの未来を応援していくため、これまでの取り組みの整理や、子どもを取り巻く現状から見えてきた課題を踏まえまして、

子どもの育ちに重点を置いた今後の取り組みの方向性を明らかにし、関連施策の補完・充実を図りつつ推し進めることを目的とした甲府市子ども未来プランを策定いたしました。

このプランは、子どもが地域で育つ拠点づくり、子どもがすこやかに成長できる体制づくり、子どもが未来を築く機会づくりの3つを柱としており、このうち、子どもが未来を築く機会づくりにおきまして、多様な体験や交流を通じて子どもの主体性や自立心を育み、子ども自身の力を引き出せるよう取り組むこととしたところであります。

この中で、これまで取り組んできた青少年の健全育成活動に加え、高校生が一日限定の本市の職員となって政策の形成にかかわることで市政への関心を高める機会の創出、将来的に日本を代表する活躍が期待される子どもを認定する次世代甲府大使など、新たな事業に力を入れており、さらには、たくましく生きる力を身につける体験の創出や国際感覚を養う交流機会づくりにも取り組んでまいります。

今後につきましては、このプランに基づく子育てに重点を置いた施策の展開により、自分自身で思い描いた未来を築いていけるよう、本市の子どもたちの子育てを全力で応援し、その健やかな成長をしっかりと見守ってまいりたいと考えております。

Q2-3 今後の国際交流の取り組みについて

情報通信技術の進歩や経済のグローバル化などにより、今や地球規模でのボーダーレス化が急速に進展しています。日本人の海外渡航の飛躍的増大とともに、近年我が国経済への大きなインパクトとして「インバウンド」が俄然注目

を浴びるなど、「国際化」は今後の重要なキーワードであり、国際交流は地方自治体でも取り組むべき重点的な課題だと思います。

国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、ライフステージに応じた地方創生の一層の充実・強化という観点で、地方における外国人材の活用も打ち出しています。

本市でも、6月定例会でわが会派の長沢議員の質問に対して特に外国人留学生との交流について答弁があり、様々取り組みを進めていると聞いています。

今後2020年の東京オリンピック・パラリンピック、また2027年のリニア中央新幹線開業など時代の大きなうねりの中で、東京圏や中京圏から多くの外国人が本市を訪れ、その中から定住を希望する外国人も少なからず出現するのではないか、と期待するところです。

そのためには、こうした大きな流れを逃すことのないよう、本市の地域資源の魅力を訪れる外国人に最大限に感得していただくことが重要であり、そのための取り組みを総合的に進めていく必要があります。

そこで、こうした観点からの地方創生の実現のために、今後どのような視点で国際交流に取り組んでいくのか、当局の考えをお伺いします。

A2-3 市長 国際交流の取り組みについて

文化や経済などの人々の活動が国の境界を越えて活発に行われるグローバル化が一層進み、これまでも増して国家間の結びつきが強まり、互いに影響を与え合う国際化社会を迎えております。こうした社会経済のグローバル化の中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業は世界からの注目が集まり、外国から多くの方々を迎え入れる千載一遇の

チャンスであり、本市の国際化を進める好機と捉えております。

本市におきましては、60年前のアメリカ合衆国・デモイン市を皮切りに海外都市と提携を結ぶ中で、都市間の友好親善を深めるなどの国際交流を推進するとともに、増加する訪日外国人への対応といたしまして、甲府市おもてなしシヨップ登録制度の構築、観光パンフレット等の多言語化、多言語音声翻訳アプリの導入などを行い、受け入れ態勢の充実を図ってきたところでありますが、今後、時代の潮流や本市を取り巻く環境を踏まえ、国際交流がもたらす効果を最大限、本市の活力の源泉にしていきたいと考えております。

このため、国際交流の一層の推進に向けて、未来を担う若者が国際感覚を育みながら、語学力はもとよりコミュニケーション能力を身につけるなどの、国際社会で活躍できる人材の育成を行うとともに、さまざまな機会やツールを活用した海外への積極的な情報発信を行うことで、外国人観光客の誘客や地元企業の海外販路拡大支援などの海外の活力の取り込みにより、産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本市内の大学等との連携を図る中で、甲府で学ぶ外国人留学生の活躍の場を広げる施策を展開してまいります。

私は、こうした取り組みを推進することを通じまして、甲府の子どもたちが心身ともに健やかに育つことはもとより、豊かな国際感覚と広い視野を持ち、国際社会で活躍できる人材となるとともに、多くの外国人が訪れ、新たな国際交流も芽生えて、活力があふれるまちとなるよう、事業推進に取り組んでまいります。何とぞ御理解を賜りたいと思います。

他の御質問につきましては、それぞれ担当の部長等からお答えをさせていただきます。

Q2-4 女性活躍社会の構築に向けた今後の取り組みの基本的な考え方について

女性が輝き、活躍できる社会の構築は現在、国を挙げての大きな課題であり、これまで、内閣に「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置され、あわせていわゆる「女性活躍推進法」が制定されるなど、女性の職業生活における活躍を後押しする仕組みづくりが進められています。

本年6月には「女性活躍加速のための重点方針2018」が示され、女性活躍の場を一層拡大することが多様性や付加価値を生み出す原動力となるという認識を持つ事が不可欠として、働くすべての女性がさらに働き甲斐を持てる就業環境の整備を進め、女性はその能力を最大限に発揮できるよう取り組んでいくとされています。

本市でも第3次こうふ男女共同参画プランに基づく女性活躍への支援を実施するとともに、6月定例会でのわが会派の長沢議員の質問への答弁にあるように、女性活躍推進係への改編、日本女性会議の誘致、また、本定例会には、女性活躍に関する情報集約や女性の総合相談に対応する女性のための特設サイトの構築に係る予算が計上されるなど、女性活躍に光をあてた体制づくりや機会づくりに全力で取り組んでいる姿勢は高く評価します。

女性が自らの活躍の場を見出し、生涯にわたっていきいきと暮らすことのできる社会の構築に向けては、これまでの取り組みを基礎として、より一層あらゆる施策を総動員して取り組みを進めていく必要があると考えますが、今後どのように展開していかれるのか、基本的な考え方をお伺いします。

A2-4 市民部長（女性活躍社会の構築について）

平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が完全施行されたことを受け、本市におきましては、平成29年3月に策定した第3次こうふ男女共同参画プランに、男女がともに働き続ける職場づくり及び男女が支え合う家庭づくりを設定し、女性の職業生活における活躍推進に向け施策を展開してまいりました。

こうした中、少子化・人口減少社会において活力あるまちをつくるためには、女性の能力を生かすことがこれまで以上に重要となってきたことから、女性活躍に向け、ライフプラン、雇用、地域活動に係る各種統計やアンケート調査を分析した結果、女性の多様な生き方や働き方への支援、企業等における職場環境の整備や、経営者側の意識改革、市民活動への女性の参画、女性の活躍に向けた情報提供などの課題が見えてまいりました。

そうした課題に対しまして、効果的な施策が必要でありますことから、今年度につきましては、日本女性会議の誘致や女性のためのキャリア意識向上セミナーなどを行うとともに、新たに結婚、出産、子育て、仕事など、女性に係る多様な情報を効率的に発信し、女性の活躍を支援する女性のための特設サイトを構築するため、本議会に補正予算案を提出しているところであります。

今後につきましても、女性が生涯にわたり生き生きと暮らすことができる社会の構築を目指し、行政だけではなく地域や企業、大学等と連携し、さまざまな具体的な事業を展開してまいります。

Q2-5 アプリを活用した市税等の納付方法の導入について

これまで、色々な分野でスマートフォンの普及を背景に行政情報の提供手段

としてのアプリの活用が拡大しています。わが会派でもこれまで子育て支援アプリ、ゴミ分別アプリ、いじめ相談アプリなど、アプリを活用した様々な取り組みについて推進してきたところです。

最近では単なる情報提供にとどまらず、いわゆるネットバンキングや電子マネーなど、スマートフォン1台で居ながらにして様々な経済活動にアクセスできる時代に入っています。

こうした状況の中、税や公営住宅使用料、国民健康保険料など、自治体への納付金についてスマートフォンのアプリを利用した電子決済による納付方法を導入する自治体も次第に増えてきています。

これまでコンビニ納付やクレジットカード納付など利便性向上を図る取り組みを進めているところですが、近年のICT技術の飛躍的進化は一層の利便性向上を可能にするものです。

そこでアプリを活用した市税等の納付方法について、スマートフォン時代に即応した効果的な取り組みとして是非とも導入すべきと思いますが、当局の考えをお示しくください。

A2-5 税務統括監（アプリを活用した市税等の納付方法の導入について）。

近年、通信環境の整備が進む中、スマートフォンは、日常生活で利便性の向上が図られることから、総務省の調査において保有世帯が75.1%と普及が進んでおり、本市におきましても、防災アプリやごみ分別アプリ等を活用して積極的な情報発信を行っております。

こうした中、市税等の納付につきましては、本市窓口や金融機関などでの現金納付、口座振替による納付、コンビニ納付を御利用いただいておりますが、

多様化するライフスタイルに伴い、納付方法の拡大を図ることは必要であります。特に、普及率が高いスマートフォンを活用したアプリによる納付は、事前に無料のアプリをダウンロードする等によりどこからでも市税等の納付が可能であり、納税者の利便性の向上につながりますことから、本年10月1日の導入に向け、現在、準備を進めており、今後、本市広報誌やホームページ等により周知を図ってまいります。

なお、クレジットカードによる納付につきましても、平成31年4月の導入に向けて取り組んでおり、導入に係る費用について本議会に補正予算案を提出しているところであります。

今後におきましても、市税等の確保に向けて、市民の利便性が向上する納税環境の整備に努めてまいります。

Q2-6 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について

肺炎は死因の第3位を占める重大な疾患であり、特に高齢になるほど重症化しやすいことが明らかになっています。そのうち、肺炎球菌性肺炎が圧倒的に多く、ワクチン接種による予防の重要性、有用性に鑑み、国においては、平成26年度から定期接種化し、以後5年間の経過措置期間に、65歳以上の高齢者に生涯1回は接種の機会が与えられる制度が設けられたところです。

本市においては、それ以前から65歳以上を対象に接種費用の一部公費助成制度を設けており、定期接種化以降も定期接種対象者以外の者に対して、1回に限り助成を行っています。

仮に我が国の65歳以上の高齢者が100%接種を受け、罹患を防ぐことができれば、1年間で5,115億円の医療費削減効果があるとの国の小委員会の試

算が公表されており、ワクチン接種は健康寿命の延伸や医療費のいたずらな増大を防ぐ極めて大きな効果が認められるところから、今後も引き続き実施が求められるところです。

しかしながら、国の経過措置は平成30年度で終了し、次年度からは65歳の方のみ定期接種の対象に限定されます。心配されるのは、制度が65歳以上の高齢者全員に生涯1回は無料の接種の機会が与えられているにもかかわらず、何らかの理由で接種していない高齢者がいるのではないか、という点です。

また、経過措置期間終了によって、現在の市単独の任意接種費用の助成制度がどうなるか、という声も上がっています。

本件について平成27年12月定例会でわが会派の長沢議員が取り上げた際、第1回目の接種率向上に当面努力したい、との当局答弁がありました。折しも来年の中核市移行、保健所開設を控え、本年3月に健康都市こうふ基本構想を打ち出した本市は、県内のどの自治体よりもいのちと健康を守ることに敏感であり、多くの施策を展開しています。

そこで、こうした状況を踏まえて、①定期接種化以降の接種の状況を伺うとともに、②市民への周知の強化と来年度以降の任意接種費用の助成制度をどうするかについてお示し願います。

A2-6 福祉保健部長（高齢者の肺炎球菌予防接種について）

本市におきましては、本年3月に健康都市こうふ基本構想を策定し、さらに元気なまちとなっていくために、さまざまな取り組みを進めているところであります。この構想では、健康づくりの3本柱として、人、地域、まちの健康づくりを掲げており、予防接種は人の健康づくりを進めていく上で重要なことで

あると考えております。

特に、高齢者が肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防することの重要性に鑑み、肺炎球菌ワクチンの予防接種を、平成26年度の予防接種法で定められた定期接種が始まる以前の平成18年度から本市独自に助成制度を行っており、65歳以上の方がいつでも予防接種を受けられる体制としております。

この予防接種の平成26年度から平成29年度までの実績につきましては、定期接種においては4年間で7,851人が接種を受けており、また、任意接種においては4年間で5,098人が接種を受けるなど、65歳以上の高齢者約5万4,000人のうち約24%に相当する約1万3,000人がこの4年間で予防接種を受けているところであります。

また、肺炎球菌予防接種の市民周知につきましては、現在、市民健康ガイドや広報こうふにより周知を図るとともに、自治会の回覧板を活用して呼びかけを行っておりますが、さらに今年度は、かかりつけの医師から直接、肺炎球菌の予防接種を進めていただけるような体制づくりと、病院や診療所の待合い場所にポスターの掲示を行うなど、予防接種の周知を強化してまいります。

なお、この予防接種の来年度以降の助成制度につきましては、定期接種の導入から本年度までの5年間は65歳以上の5歳刻みで100歳までを対象としている経過措置に関しまして、現在、厚生労働省のワクチン評価小委員会において検討を行っているところでありますので、この動向を注視しながら本市における高齢者の肺炎球菌予防接種の助成制度のあり方を検討してまいります。

Q2-7 洪水を想定した避難行動のあり方について

今般の西日本の豪雨災害はその被害の甚大さにただただ呆然と立ち尽くすば

かりです。この場をお借りして、犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞い申し上げます。

私どもも過日被災者を救援する会に協力して街頭での募金活動を展開し、皆様からお預かりした浄財を日本赤十字社を通じて被災地に少しでもお役に立てればとお贈りしたところです。一日も早い復旧・復興をお祈りします。

今般の大規模な災害を通じて、改めて国土の脆弱さとリスクを負いながらの我々の日常生活ということを思い知らされたところであり、「減災」の取り組みを一層進めていかなければならないと思うところです。

これまで大規模地震を中心に想定した減災の取り組みについては、市民の間にも浸透してきたと思います。しかしながら、ここ数年のいわゆるゲリラ豪雨は河川の氾濫や土砂災害という身近に起こりうる災害をいやがおうでも想起させ、今や集中豪雨とこれに伴う洪水や土砂災害からどうやって身を守っていくか、という点も早急に再確認すべき時が来ています。

そこで端的におききします。

一つは、豪雨の際の避難所について、昨年12月定例会での市長答弁で、上層階への垂直避難を可能にするため、校舎利用を可能にした、とされましたが、地域の方々へどのように周知徹底しているのか、まず伺います。

2つ目は、早め早めの避難行動を促すために特別警報等が発令されますが、実際避難行動にすぐに結びついているのかさらに検証する必要があります。せっかく警報を早めに出して避難を促しても、まだ大丈夫といった意識から避難が遅れるといったケースも想定されます。

こうした緊急事態に遭遇した時に、皆さんの先頭に立って避難を呼びかけるような人材を地域に確保していく事も重要ではないかと私は考えます。

そうした方々を活用しながら万が一の際に皆さんが事故なく身を守っていく。そこにも地域力というものが色濃く反映しています。

そこで、緊急事態の際にいかにして地域の皆様の迅速な避難行動に結びつけるか、当局の見解をお示してください。

A2-7 危機管理監 (洪水を想定した避難行動のあり方について)

校舎上層階への垂直避難の周知につきましては、全国各地で記録的な集中豪雨により大規模な水害が発生していることから、本市では平成28年度に小中学校避難所において校舎上層階への垂直避難を可能としたところであり、また、先月にも改めて各学校に通知を行い、確認をしたところであります。

校舎利用の地域への周知につきましては、地区防災研修会の意見交換などにおいて、自宅の2階以上への避難とあわせて説明しているところではあります。各地区自治会連合会との連携強化や本市ホームページ、防災アプリ等により市民の皆様へ周知を行うなど、迅速、安全に避難をしていただけるよう、速やかに対応してまいります。

次に、地域の皆様の迅速な避難行動につきましては、本市では、市民の皆様へ迅速な避難行動を行っていただくため、気象予報や河川水位等の情報収集を行うとともに、関係機関と連携する中、防災行政用無線や防災防犯メールマガジン、防災アプリ等のさまざまな情報媒体を活用し避難情報等の伝達を行っており、避難情報が発令された際には速やかな避難行動を行うよう、わが家の防災マニュアルや地区防災研修会等により周知、啓発を図っております。しかしながら、過去の災害等を見ますと、切迫する状況下においても避難する判断や行動ができない方もおり、緊急時に先頭に立ち避難を呼びかける人材の育成も

必要と考えております。

今後におきましても、引き続き防災リーダーの強化とあわせ、地域の実情に応じた安全な避難行動につながるよう人材の育成に努めてまいります。

Q2-8 一人暮らしの高齢者への見守り体制について

私どもの会派は、今期選挙の際、重点的に取り組む事項の一つとして、一人暮らしの高齢者への見守り体制の構築を市民の皆様に提示し、結果負託をいただき、これまで課題等について研究を進めてきたところです。

私自身、2期目において団塊世代が全て後期高齢者に移行し、福祉サービスの受け手が飛躍的に増大する2025年問題に深刻な衝撃を受け、本議会で初めて取り上げました。国においてはすでに「地域包括ケアシステム」という形で医療・介護の連携による高齢者の地域生活を支えるスキームが示されていることはご案内のとおりです。

高齢者が齢を重ねてもいつまでも住み慣れた地域で幸せに暮らしていくことをシステムとして支えていくという崇高な理念が厚労省のHPに掲げられました。

その中心的部分は、医療と介護という専門的な分野が緊密に連携して高齢者の地域での暮らしを支えていく、という点ですが、伝統的な自助・共助・公助のほかに「互助」という概念を明確に位置付けており、当時私は少なからず驚いたところです。

厚労省のHPの「平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より」というペーパーには、互助として、ボランティアや住民組織という費用負担を伴わない社会資源の活用がうたわれ、今後は自助と互助の役割が増大する、と明確に記

されています。

もはやこれまでのフォーマルな資源だけでは限界であり、あたかもこれまでインフォーマルな資源として位置付けていたものをフォーマル化しようという意図さえ感じるところです。この点に私は強い危機感を覚えます。互助とはいかえれば、これまで何度も訴えてきた「地域力」にほかなりません。

東日本大震災以降、大災害を乗り越えていける地域コミュニティの再構築を目指し、地域力を一層高めるための取り組みについて訴えてきました。

地域包括ケアシステムが医療・介護の専門的な連携を構築してニーズに的確かつ円滑に対応していくといっても、では、果たしていったい誰がそのニーズを発見してシステムに繋げていくのか。言い換えれば、高齢者の日常生活からいかにして異常を発見し、専門的システムにつないでいくか、その役割を担うのは今や高齢者が現に住んでいる地域の方々であり、これが国のいう「互助」と私は捉えています。そこに潜んでいるのは、地域力の差によって地域包括ケアシステムの成否が左右されないかという懸念です。

だからこそ、社会保障制度だけではカバーしきれない部分として、我々が、特に一人暮らしの高齢者の見守り体制の充実強化を政策ビジョンとして掲げたのは、こうした地域全体で日常生活の中で「異常に気付く」システムとして、出来れば事業としてではなく、日常生活の一部として当たり前のように高齢者を見守っていく地域力こそが、2025年問題を解決していく一つの道筋と考えたからです。

そこで地域包括ケアシステムの構築を考えるなかで、この「互助」の最も典型的な部分である「一人暮らしの高齢者の見守り体制」をいかにして充実させていくのか、当局のご所見を伺います。

A2-8 福祉保健部長（一人暮らしの高齢者の見守り体制について）

本市における一人暮らしの高齢者数は、本年4月1日現在で1万5,560人であり、人数及び高齢者世帯に占める割合ともに増加傾向であることから、一人暮らしの高齢者が地域で孤立することなく安心して生活ができる地域づくりを進めていく必要性が高まっております。

このような中、本市では、配食サービスの際の見守り活動を実施するとともに、地区社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動における見守り活動が行われているところであります。

また、高齢者を見守る目をさらに充実させるため、民間事業者が業務中に高齢者の異変を発見したときに本市などへ通報する高齢者見守りネットワーク事業を平成27年度から開始し、現在では生活協同組合、金融機関、コンビニエンスストアなど、12の事業者と協定を締結しております。

さらに、本年4月からは、ふれあいペンダントを設置している高齢者を対象としたお元気コールを開始したところであり、委託先の看護師が利用者のお宅に月1回のペースで電話をかけて、健康状態や日常生活の困り事の確認を行うなど、直接お話をすることで、安心して生活ができる環境を支援しているところであります。

今後におきましても、自治会や民生委員、民間事業者などの多様な主体と協働する中で、地域全体で見守り、支え合う仕組みや体制づくりを推進し、一人暮らし高齢者の見守り体制の充実を図ってまいります。

Q2-9 奨学金返済額の一部助成制度について

人口減少の要因を分析する中で、人口の社会減、特に進学・就職を契機とし

た転出超過が大きなウエイトを占めていることはこれまでも指摘されているところではあります。

少年期をこの歴史、自然あふれる甲府で過ごし、どこに出ても通用するような人材として育てていった若者が、活躍の場を残念ながら甲府市ではなく、市外に求める。甲府出身の若者が市外で活躍している姿は、ある面誇らしいとともに、地元としては一抹の寂しさを覚えます。

人口の社会減を少しでも食い止めようとこれまで、様々甲府へ戻ってくるためのインセンティブの創設や、甲府の魅力の再開発と発信、ふるさと甲府への愛着心の醸成など、私もこの議会で何度か提案させていただきました。

一昨年9月定例会でも、市内企業に就職した場合に返還を免除するような奨学金制度の創設など、いかにして甲府に戻ってくる人の流れをつくっていくか、について言及させていただきました。

こうした中、先般総合戦略の平成29年度改訂版が公表されたところです。若者・女性などの地元就業を促進する雇用環境の充実という施策の主な取り組みの一つに、奨学金返還額の一部助成制度が取り上げられています。

これまでの提言に真摯に耳を傾けていただけたと歓迎するものですが、制度の概要、今後の予定等について、お示しください。

A2-9 総合戦略監 (奨学金返還の一部助成制度について)

本市の人口動態は、20歳代の若い世代の転出超過が顕著となっており、若者の流出を抑制し流入を促進するためには、奨学金返還の助成制度が、移住・定住はもとより、企業等の人材確保などに効果が期待されるとして、甲府市総合戦略やこうふ未来創り重点戦略プロジェクトに事業を位置づけ、その構築に

向けた調査・研究を進めてきたところであります。

本市がこれまで検討を重ねてまいりました制度の基本フレームは、大学卒業後も引き続いて市内への居住を促すとともに、UIJターンの促進につなげるため、対象者を市内の在住者として奨学金返済額の一部を一定期間助成していくものをベースに、さらに就業者確保にも寄与させる狙いから、市内企業への就職または起業した者に対して助成額を加算することも検討しております。

現在、国におきましては、これまでの奨学金返還支援制度の検証を始めておりますことから、今後は、国のこの動向も注視しつつ、助成期間や助成額の上
限設定などの精査を行う中で、より利便性の高いものとして、本市の未来を担
う人材の確保につながるよう制度の考案に努めてまいります。